

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1024））

2. 日 時：平成30年6月11日 10時00分～11時45分
15時30分～16時50分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、津金主任安全審査官、正岡主任安全審査官、秋本安全審査官、
照井安全審査官、関根技術研究調査官、堀野技術参与、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他20名

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当 他6名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 耐震技術グループ 担当 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他3名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム 主任 他4名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力運営） 副課長 他5名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、6月6日、7日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る原子炉格納容器の設計条件に関する説明書、要目表関係、火災防護設備の耐震性についての計算書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉格納容器の設計条件に関する説明書（FV被ばく評価）】

- ベント実施に伴うベント操作時の被ばく評価について、サプレッション・チェンバからベントする場合とドライウエルからベントする場合の評価条件の相違を整理して説明すること。

【火災防護設備の耐震性についての計算書】

＜火災防護設備の耐震計算の方針＞

- 概要について、火災感知設備及び消火設備は地震による波及的影響を考慮する必要のない施設であることを明確にするとともに、その根拠を整理して提示すること。
- 溢水源となりうる消火設備の配管に関して、溢水防護対策のため基準地震動 S_s に対して機能を維持する設計であることから、溢水側で耐震計算を行っていることが分かるように整理して提示すること。
- 正弦波掃引試験について、試験目的や試験方法の内容を整理して提示するとともに固有値の具体的な値を示すこと。
- 耐震計算書の構成について、固有値解析と設計用加速度の順番等、具体的かつ実際の計算過程が分かるように構成を見直して提示すること。その他の耐震計算書との整合性を図ること。

＜火災探知器の耐震計算書＞

- 「表 4-2 許容応力（その他の支持構造物）」の注記について、対象は何で、それに対してどうするのか整理して提示すること。

＜火災受信機盤の耐震計算書＞

- 構造計画の説明図にある振れ止め金具について、耐震評価上考慮していないことを記載すること。

＜ハロンボンベ設備の耐震計算書＞

- ボンベラックの押さえの構造について、ボンベの押さえ方等詳細な構造を整理して提示すること。
- 許容応力評価条件について、ボンベラックの評価部位を整理して提示すること。
- 設計用地震力について、使用した最大応答加速度の床の場所を具体的に整理して提示すること。また、床より上部にある容器の設置高さに係る加速度補正の考え方について整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ V-2-別添1 【別添】火災防護設備の耐震性についての計算書